

長岡市オープンデータ利用規約

長岡市オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、「長岡市オープンデータ」のご利用にあたっての免責事項や各種権利等の取扱いを掲載しています。

1 適用範囲

「長岡市オープンデータ」として公開する各種のデータ等の情報（以下「コンテンツ」という。）は、長岡市ホームページ（<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>）上で「長岡市オープンデータ」と明示して掲載する情報とします。

コンテンツは、本規約とは別の利用に関する制限事項（以下「特段の定め」という。）が適用される場合を除いて、本規約に従って利用してください。

コンテンツの利用にあたっては、本規約を承諾したものとみなします。

2 著作権等

- (1) コンテンツ及びその内容に関する諸権利は、原則として長岡市（以下「本市」という。）に帰属します。
- (2) コンテンツの中には、第三者（本市以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真の被写体に係る肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済みであることを明示しているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。
- (3) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
- (4) コンテンツに特段の定めがある場合は、この取扱いに優先するものとします。

3 出典の表示

コンテンツの利用は、特段の定めがある場合を除いて、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際（<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>）によりライセンスされています。

- (1) コンテンツを利用する際は、出典を表示してください。

[コンテンツのタイトル]、長岡市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0

国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

【記載例】

長岡市オープンデータ利用規約、長岡市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

(2) コンテンツを改変して利用する必要があるときは、次の表示をしてください。

この【作品・アプリ・データベース等】は、以下の著作物を改変して利用しています。

【コンテンツのタイトル】、長岡市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

【記載例】

このアプリは、以下の著作物を改変して利用しています。

長岡市〇〇〇、長岡市



なお、(1) 及び (2) いずれの場合も、ライセンスの URL は文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際」の文字部分や上記のライセンスのロゴ等にハイパーリンクを設定する方法で提供することも可能です。

4 免責事項

(1) コンテンツは、本市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものではありません。また、コンテンツの内容の完全性、正確性、有用性、安全性等については、いかなる保証を行うものではありません。

(2) 次の事項について本市ではその責任を負いません。

ア コンテンツを利用したこと、利用できなかったこと、コンテンツの内容に基づいて利用者が下した判断及び起こした行動により発生した全ての結果

イ コンテンツの改変・削除やアドレス変更により発生するリンク切れ等表示に関わる不具合その他一切の影響や利用者に発生する損害

ウ コンテンツの保守、火災・停電その他の自然災害・ウィルスや第三者の妨害行為等による不可抗力によってコンテンツの提供が停止したことに起因して利用者に生じた損害

エ コンテンツに関連してリンクしているサイトの利用により発生した問題

5 禁止事項

コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。

- (1) 法令、条例又は公序良俗に反する利用
- (2) 国家、国民の安全に脅威を与える利用

6 規約違反への対応

- (1) 利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の責任と費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。
- (2) 利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求への対応に関して本市に費用が発生した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。
- (3) 本規約に違反する行為等を発見された場合には、itp@city.nagaoka.lg.jp までご連絡ください。

7 準拠法等

- (1) 本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。
- (2) 本規約によるコンテンツの利用又は本規約に関する紛争については、日本国新潟地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

8 その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本規約は、政府標準利用規約を基に作成しています。本規約は、今後変更する可能性があります。
- (3) 今後のオープンデータの取組みの参考とするため、任意ですが差し支えなければ、利用事例について itp@city.nagaoka.lg.jp までご報告ください。